

一般競争入札（標準型・簡易型）の参加手続きの流れ

重要

【R8年度版（R8.2.20最終更新）】

1. 発注予定情報・入札公告及び入札日程

下記の掲示箇所で適宜ご確認ください。

発注予定情報について～各予定案件の詳細について掲載しています。

（町ホームページ→「行政・まちづくり」→「入札・契約」→「入札・契約（建設工事・設計等業務）」→「発注予定情報」

入札公告について～各案件の詳細について掲載しています。

（町ホームページ→「行政・まちづくり」→「入札・契約」→「入札・契約（建設工事・設計等業務）」→「入札公告等」

入札日程について～入札の有無についても掲載しています。

（町ホームページ→「行政・まちづくり」→「入札・契約」→「入札・契約（建設工事・設計等業務）」→「入札日程及び入札情報」

「一般競争入札（標準型）」

- ・土木一式工事、建築一式工事、一式以外の専門工事において、原則、予定価格5,000万円以上が対象となります。
- ・設計等業務委託において、原則、予定価格1,500万円以上が対象となります。

「一般競争入札（簡易型）」

- ・土木一式工事、建築一式工事、一式以外の専門工事（解体工事）において、原則、予定価格5,000万円未満が対象となります。

<留意事項>

工事の内容及び性質その他特に必要がある場合、入札不調や不落札となった場合においては発注標準の等級区分や入札方法によらないで、入札を実施する場合があります。なお、発注標準の設計金額帯は概算での設計金額による区分であり、あくまでも目安ですので、ご承知下さい。

2. 設計図書等の閲覧

町ホームページに掲載の「設計図書等閲覧用ID・パスワード申請書兼回答書」をFAX、メール又は契約管財課窓口へ持参のいずれかの方法により提出します。

（設計図書等の閲覧用ID・パスワードを交付しますので、町ホームページよりダウンロードしてください。）

3. 申請書類の提出

一般競争入札の種類により、「一般競争入札（標準型）参加申請書」又は「一般競争入札（簡易型）参加申請書」を入札公告で示した日時までに提出します。

（申請書以外にも必要な添付書類を提出していただく場合があります。）

（注意）申請書は最新の様式をご使用ください。

※ 提出期限までに入札参加申請書等を提出しないと、入札に参加できません。 **要チェック**

4. 質疑応答

質疑がある場合は、入札公告に示した日時までに契約管財課窓口へ質問書を持参又はFAXで提出する必要があります。なお、FAXの場合はあらかじめ担当窓口へ電話連絡してください。（質疑に対する回答は、町ホームページに掲載します。）

5. 入札参加資格の有無

申請者には、入札参加資格確認結果通知書を郵送にて書面で通知し、入札参加資格の有無をお知らせします。

6. 入札の執行

入札公告に示した日時、場所で行入札及び開札を行います。

入札制度の概要につきましては、町ホームページに掲載しておりますので、併せて、内容をご覧くださいませようお願いいたします。

町ホームページ URL : <https://www.shinhidaka-hokkaido.jp>
「行政・まちづくり → 入札・契約 → 入札・契約(建設工事・設計等業務)
→ 入札・契約要綱等」



入札・契約 QR コード